

平成29年度第3回君津市介護保険運営協議会 会議録

- ◇ 開催日時 平成29年10月2日(月) 18時30分～20時00分
- ◇ 会 場 君津市生涯学習交流センター1階 102会議室
- ◇ 公開又は非公開の別 公開
- ◇ 出席委員 茂田 真里(会長)、芳賀 敏三(副会長)、仲野 和夫、
鈴木 由紀子、箱田 純子、原 比佐志、安西 好子、
秋元 一寛、塩谷 保幸
以上 9名
- ◇ 欠席委員 なし
- ◇ 出席職員 河野高齢者支援課長、入江地域包括支援室長、石川介護給付係長
三澤介護管理係長、鈴木主任主事、
君津市中部地域包括支援センター長 石井 彰
君津市東部地域包括支援センター長 藤原 大輔
株式会社ぎょうせい東京支社 主任研究員 中井 雄彦
以上 8名
- ◇ 傍聴者 なし(定員5名)
- ◇ 議 題 1 平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について
2 第7期介護保険事業計画について

1 開 会

(河野高齢者支援課長)

定刻になりましたので、平成29年度第3回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。進行を務めます保健福祉部高齢者支援課長の河野です。よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、委員の皆様にお断り申し上げます。本日、この後の議事の説明者として、君津市中部地域包括支援センター、君津市東部包括支援センター、介護保険事業計画作成業務の受託事業者であります、株式会社ぎょうせいから、会議への出席をいただいておりますので、ご了承願います。

2 会長挨拶

(河野高齢者支援課長)

茂田会長より、ご挨拶いただきます。

・茂田会長挨拶

3 議 題

(河野高齢者支援課長)

それでは、これより議題に入るわけですが、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、以降の進行につきましては、茂田会長をお願いしたいと存じます。茂田会長よろしくお願いいたします。

【議長：茂田会長】

(議長)

ただいまの出席委員は9名です。したがって委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、議題1「平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(入江地域包括支援室長)

では、平成28年度君津市地域包括支援室事業報告についてご報告させていただきます。まず体制につきましては、昨年度は年度の途中で人数の変更がございましたが、年度末、平成29年の3月末で室長以下、保健師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名、6名の体制で行いました。

地域包括支援室の主な業務につきましては、高齢者の総合相談支援からはじまり、

虐待等の権利擁護、またケアマネジャーに対する指導等である包括的継続的ケアマネジメント、介護予防と多岐に渡ります。では実績の件数も含めてご説明させていただきます。お手元の資料の事業報告書、別表といたしまして件数、金額等がございますのでご覧いただければと思います。

まず1つ、総合相談支援につきましては、昨年度の総合相談の件数の総数が3,622件ございました。そのうち約6割強が電話による相談、2,395件です。これら受けた相談につきましては、高齢者の多岐な問題になりますので、生活保護の担当部署であったり、また障害者の部署であったり、各部署と連携して問題の解決に努めました。

権利擁護につきましては、主に高齢者の虐待問題への対応でございます。身体的虐待で22件、経済的虐待2件、また介護の放棄が2件ございました。虐待にいたしましては26件対応いたしました。また、他には消費者被害への相談が3件、成年後見制度の相談という事で26件、困難事例として57件、年間あわせまして112件のケースに対応いたしました。

包括的継続的ケアマネジメントでは、地域ケア会議を市内8カ所各2回で計16回開催いたしました。地域ケア会議では参加した方から地域の課題等をお出しいただきまして、その課題についてどのように解決するのかというのを今探っているところでございます。16回の開催で、216名の方に参加いただきました。

また他には市内の介護事業所のケアマネジャーから処遇困難ケース等の相談をいただきまして、ともに対応いたしました。

続きまして介護予防事業、こちらにつきましては現在包括支援室の方で看護師1名を雇用しております。この者による、主に単身高齢者宅への訪問によりまして、生活の環境の把握、また健康状態を把握致しまして、介護予防に関する各種アドバイスを実施いたしました。人数が1名ということがございますので、訪問件数は年間で380件となりました。

続きまして、指定介護予防支援事業につきましては、介護予防サービス計画の作成に関するものであります。こちらにつきましては、介護予防支援事業といたしまして、年間1,413件、総合事業に該当しますが、介護予防ケアマネジメント件数として594件対応いたしました。

その他といたしましては、昨年度は、新たに包括支援センターが2か所開設されました。そちらのセンターに対して、各種アドバイスを行うことであったりとか、また社会福祉士、介護支援専門員等の職種ごとの情報交換会を定期的に開催しております。その他にも医師会が主催いたします各種会議等に参加いたしまして、情報交換等に努めました。

他には1枚おめくり頂きまして、認知症サポーター養成講座を昨年度は15回開催いたしまして、市民346名の参加をいただいております。

収支につきましては、主だったもののみご説明させていただきます。

収支決算書の裏面になります。こちらにつきましては、包括支援センターの運営費、経費にあたるものです。私達職員の一般職人件費、またその下にあります一般介護予防事業費597,722円につきましては、先程ご説明いたしました看護師1名を雇用いたしまして、高齢者宅を訪問する事業に充てております。

その他諸費のなかでは、SOSネットワーク協議会、また昨年度の3月に立ち上げを行いました、在宅医療介護連携推進協議会の報酬、また初期集中支援チームの研修費に充ててございます。

地域包括支援室は以上となります。

(石井中部地域包括支援センター長)

続きまして、君津中部地域包括支援室、事業報告をご覧いただければと思います。

本庁の包括と東部さんと足並みを揃えて、いろいろ相談しながらやってきました。総合相談につきましては、相談を受けましたらいろいろな資源を使ってサービスに繋げるということで、いつでもどこでも、包括に相談が来れば迅速に自宅等訪問して迅速に対応させて頂きました。

総合相談の支援の件数でございますけれども、1,311件で電話が6割弱で、訪問が402件となっています。

権利擁護につきましては虐待案件等がありまして、本庁の包括に相談、指示を仰ぎながら警察等と一緒に取り組んでまいりました。予定では、認知症サポーター養成講座を立てましたが、28年度は開催できませんでした。今年度は11月頃に行う予定にしております。権利擁護事業の件数ですけれども、虐待件数については、身体的虐待6件、精神的心理的虐待2件、合計8件、成年後見制度の利用が1件、困難事例が20件、計29件となります。

包括的・継続的ケアマネジメントについては、地域ケア会議を8地区計2回ずつということで、私どもは3地区で合計6回開催させて頂きました。また君津市介護支援専門員協議会の主任介護支援専門員部会に参加させて頂いて、研修等のご協力をさせて頂きました。

介護予防事業ですけれども、健康モデル事業の健康教室に社会福祉士ですとか看護師が参加させて頂きました。それから、リハビリ関係の予防教室の研修を行う予定でしたけれども出来ませんでした。今年はこれから予定したいと思っております。

指定介護予防支援事業ですけれども、自分の所で介護予防のプランも作っていますけれども、居宅介護支援事業所さんの方に委託しまして、プランを作っています。居宅の方たちに作って頂かないと、包括の動きが取れないという事で非常に助かっています。

その他ですけれども、3地区、君津東地区、中地区、小糸地区の民生委員・児童委

員の定例会に参加させて頂いて、そこで相談等を受け付けています。そこで解決できる問題もありますし、実際事業所の方を訪問してくださったり、電話で依頼があったりということで、民生委員さんについては顔の見える関係づくりができております。それから君津市介護支援専門員協議会と君津市介護サービス研究会の職能団体との会議に参加したり、研修等のお手伝いをさせて頂いてネットワークづくりを実施しております。総合的には、地域包括支援センターに相談すれば何とかしてくれると評価していただけるように心がけて日々取り組んでおります。

前後しますが、人員配置ですけれども、管理者が主任介護支援専門員で1名、それから看護師が1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員が2名、事務員1名の計6名で地域包括支援センターを運営させて頂いております。

収支決算書について、予算額43,208,100円ですけれども収入の介護予防支援事業は、10,008,100円、委託収入が33,200,000円、包括的支援事業等の支出が33,200,000円、トータルで43,208,100円になります。決算額ですけれども、介護予防支援事業の決算額が11,537,965円、委託料収入が33,200,000円、合計で44,737,965円となります。以上です。

(藤原東部地域包括支援センター長)

東部地域包括支援センターです。まず体制ですが、管理者を兼ねて主任ケアマネジャーが1名、看護師が1名、社会福祉士が2名、非常勤の事務1名の5人体制で昨年度は事業を行いました。

まずは総合相談支援に関してですが、1年を通じて1,065件の相談がありました。一番最初の4月は27件だったんですけれども、次の年の3月には143件という事で段々、東部包括の認知度も高まってきたのかなというように感じます。

続いて権利擁護です。まず虐待なんですけど、君津市や地域の介護保険事業所と連携して、早期解決に向けて対応しました。数字のほうは、身体的虐待は1名、経済的虐待は1名、計2件の対応を行いました。権利擁護事業なんですけど、成年後見制度利用が1件、消費者被害が2件、困難事例は2件の対応を行っております。

認知症サポーター養成講座なんですけど、3月4日に小櫃公民館に声をかけて頂きまして、共催という形で開催いたしましたけど、実際はほとんど小櫃公民館さんが計画してくれて、講師の方もたててくれたということで私達の分としての報告は0件と記載させて頂いております。

続きまして、包括的継続的ケアマネジメントですが、私たちは3地区それぞれ2回ずつ地域ケア会議を行いました、計6回行いました。

介護予防事業なんですけど、こちらは1月10日に認知症介護者ネットきみつから依頼がありまして、認知症の方を持つご家族の方を対象に、認知症と薬ということをや

ーマに看護師がミニ講座を開催いたしました。

指定介護予防支援事業ですが、介護予防支援事業が1,058件、介護予防ケアマネジメントは558件、計1,616件行いました。

総合的な面では、東部地域包括支援センターを開設して1年をたった時点で、地域資源が不足しているという課題が見つかりました。一方、さまざまな活動を通じて地域の民生委員の方や、介護保険事業所の方と少しずつ顔なじみの関係が築けてきたかなと感じております。今後は地域の方々と一緒に地域づくりということを行っていきたいと考えております。

収支決算書ですが、年間収入が予算額、33,658,000円で、決算額が36,024,487円となっております。内訳は介護予防支援事業収入が7,486,035円、包括的支援事業等が28,538,452円となっております。以上です。

(議長)

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

(秋元委員)

相談件数の所の表なんですけれども、これって例えば、最初の相談は電話で受け付けました、その後訪問しました、という場合は別でカウントしているのでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

カウントとしては、別々にカウントしております。

(秋元委員)

件数を聞く限りだと、そんなに件数があるんだという印象はあったんですけど、実際3つに分割して、結果、君津市として件数は増えているのでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

27年度の対比という話になるかと思うんですけども、同じような形で対比できる数字が無かったものですので、比較の方は出来ませんが…

(秋元委員)

折角、基幹型を中心に分割したのであれば、より市の中で機能していくには、周知を図る意味でもこの件数の指標というものが必要かと思うので確認したのと、あとは予防支援事業のプランの方なんですけど、基幹型と中部と東部を比較したときに、職員数で割ってもだいたい件数が違うと思うんですけど、それはもう想定の内なんではないでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

職員の数というとなかなか体制の整備というのは難しい面がございまして、私たち包括の方で一旦、要支援という認定ができた方に対しては、各包括が担当となっております。支援の方に対してすべて包括でまかないきれませんので、それに関しては外部の居宅介護支援事業者の方にプランをお願いするという形をとっております。なので、体制の方は人数の差はございますけれども、なんとか直営でやれるものは直営でやらせていただいて、ちょっとオーバーする分に関しては外部の事業所をお願いしているという状況です。

(秋元委員)

他市町村の包括の動きとかですと、結構、委託先に困っていて全て包括が抱えてしまっているという所もあるというなかで、君津市の実態はどうなのかなど。委託先が減ってきたとか、その辺の感覚はどうでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

今年4月からの動きをみておりまして、私たち職員の方が委託に出したいのだけでもなかなか委託もいろいろなご事情があって受けられないというのは、実際のケースで発生しており、だいぶ苦慮してなんとか見つけているという状況です。どうしても見つけられないものは結果的には、自前で受けざるをえない。なぜ受けてくれないかという、たぶんケース的に問題があるケースであつたりと思うんですけれども、委員がおっしゃったようなことは実際感じております。

(秋元委員)

委託先が減ってきている、もしくは委託しづらくなっている？

(入江地域包括支援室長)

委託しづらくなっているという印象です。その当たりの印象、どうでしょうか。

(石井中部地域包括支援センター長)

中部包括ですけれども、やはり本庁と同じで今250ぐらい件数があつて、200近く委託しているんですけれども、最近委託するのが難しい。介護に比べてプラン料が安いですし、手間はほとんど一緒なので、そういうところはありませんけれども、皆さん一生懸命受けてくださるので、なんとか成り立っているという状況ですね。自分の所でやっているのは、予防でも難しいケース、あるいは家族に難しい方がいらっしゃるケースで、委託すると迷惑がかかるようなケースというのは自前でさせて頂いて

います。

(藤原東部地域包括支援センター長)

東部も同じような状況ですが、場所が山の方にあるので、余計ケアマネさんには頼みづらいという状況があるのと、昨年1年を通して清和の事業所が廃止されたりとか、ケアマネさんが病気になってしまった事情があったりで委託から戻ってきたようなケースがありました。ただ最近、委託の依頼をしたら、事業所から余裕があるということで向こうから声をかけていただく場合もありまして、そういった事業所さんをお願いして受けてもらっているという状況です。

(秋元委員)

伺ったのは、実際委託に出しにくいという印象は、以前に比べれば委託を受けるのを控えようという意識が高まっているというのが事業者側にもあるんですけど、そこはいろいろなコストの部分であったりとか、あとは介護給付で受ける件数とのバランスもであったりとか、そうした中でもし包括の負担が大きくなってくるとすればこれはこれで市としてケアマネジャー不足として見て、なにか動きを出さなきゃいけない可能性もあるかもしれませんし、市の問題として捉えられるものがあるのかなと思ひまして確認をさせていただきました。

(原委員)

質問みたいな感じなんですけど、まず中部と東部と支援室の地区割がいまいち分かりづらくて、いままでずっと君津の真ん中と小糸地区と、小櫃、清和、上総地区の3つに分かれているのかと思ったんですけど、地域ケア会議の開催場所をみていて、なんかそうでもないのかなと思っちゃうんですけど、どこを管轄しているのかというのをもう一回教えて貰いたい。それと中部なんですけれど、中部地区は小糸地区、東地区、中地区ですよ。この辺がいまいちわからない、どの辺なのか。ちょっとそれもお願いします。

(三澤介護管理係長)

地域包括支援センターの地区割ですが、次の議題2の資料のなかにございます。

君津市の地域包括支援センターにつきましては、君津地区の一部を管轄しております。北子安から人見にかけて、そういったところを管轄しているという形になっています。中部地域包括支援センターはそれよりも君津地区の東方、それと小糸地区を担当して頂いております。東部地域包括支援センターは清和地区と小櫃地区と上総地区という地区割がされております。地域ケア会議については、地区社協の地区ですね。8地区ございますので、それぞれの地区に応じて参加いただいているという状況にな

っています。なので、地域ケア会議の地区と、包括支援センターの地区が若干ずれているようなところも一部あります。

(原委員)

なんかこう微妙に人数が違いますよね、比べると。その辺は…

(入江地域包括支援室長)

各地域包括支援センターの担当地区内の高齢者の人数ということではなくてですか。

(原委員)

地域ケア会議の人数ですね。この君津4地区というのは、中部の君津中地区と東地区と、支援室の方の西地区とか南地区があって、で4つなんだけど、ただ包括支援センターが2つに分かれているので違っているということではないんですよね。

(入江地域包括支援室長)

そうですね、そういう風に解釈していただければ。

(議長)

ほかに質問はございますでしょうか。

(箱田委員)

いまの話の続きなんですけど、地域ケア会議をやるにあたって、中地区とか社協の地区が分かれていますよね。例えば、北子安、南子安というところで。で、中地区は、北と南と分かれています、結構困るというのが耳に入って来るんですけども、実際やっていて包括の場所が違うことで、不便なこととか、困ったというケースは今まではないんですかね。すごく近いのにこちらは中部で、こちらは市の方でという、皆さん市の方だと思っていたら中部だったとか、しかもそれが中地区の地域の中で分かれてるとなると、地域ケア会議のときも自分たちはどっちに行けばいいんだろうって、結構迷ってしまうケースが割と聞かれるんですね。民生委員さんとかは分かっているんですけど、その地域の方たちが果たしてどこまで分かっているのかなとなると、なかなか分かっていない。いまでも私たちも迷っているぐらいだから、実際の地域の人も迷っているところに対しての投げかけみたいなのはどうなんですかね。

(入江地域包括支援室長)

君津市内は地区社協と呼ばれるものが君津地区4地区、小糸、清和、小櫃、上総、全部で8地区ございます。そのなかでおっしゃるように包括の担当がちょうど重なっ

てしまうところが君津中地区になります。私たちの方も委員がおっしゃるようにそのような声はよく聞きます。ちょっと分かりづらいということはですね。ただ当初このような形に地区割をしたというのは経緯があるんですよね。

(三澤介護管理係長)

そうですね、当時は人口割で偏らないようにということでこのような地区割にしております。

(安西委員)

私は民生委員として、この問題のはじめからお話に加わっていたんですけど、民生委員としてあまりに急なことで今まで市役所の方で一括でやっていたものが、急に3つに分かれるっていう話が会長会議でできて、その時にはずいぶん慌てました。ずいぶん見放されたような気がして、私たちも東部というものに対して懸念していました。しかしながら民生委員の定例会に東部さんが毎回足を運んでいただくと、なんとなく親しみを感じて、今まで大きな枠に嵌っていたものが、東部という地域性を良く知っているところになって安心感が湧いてきて、あれは分けるときに確か高齢者の人口で分けたんですよね。だけど今話したように民生委員でも中地区は分かれていますよね。だから会長さんそのものが、どっちに自分はいけばいいのかと、その区分は大変だとおっしゃっていましたが、小糸は中部さん一本ですよね。私どもも木更津がやったから、どうしてもやらなければいけないと聞いたときに反対はずいぶんしたんですけど、かえって今になれば地区の事情が分かってよいかないという感じはします。中地区に関しては1つの地区で2つの事業所があるということになると、住民とするとやりにくいんじゃないでしょうかね。地区が大きいだけに大変だという気はします。これは変えるということは出来るんですか。いろいろな不便性がでてきて、どちらに相談したらわからないという問題が出てきたときに、どちらかにするということはできないんですか。契約もあるんでしょうからね。

(三澤介護管理係長)

指定介護予防支援でケアプランを作成している事業所で、今管轄を変えるということになると、契約元を変更しないといけないというところもあるんですけども、今後、課題があれば地区割を変更するというのも可能ではあると思いますが、検討が必要かなと思います。

(仲野委員)

安西委員がおっしゃったように、東部が最初は遠かったけれど近い存在になったというように、地域住民の方が認識していただければそうしたものは解決できるんじゃない

ないですかね。地域住民の中でもほんのごく一部の人でしょう。

(安西委員)

今、中地区の定例会には両方出ていらっしゃる。

(石井中部地域包括支援センター長)

はい。本庁も中部も出させていただきます。

(安西委員)

じゃ、問題をどちらかに振り分けているわけですね。

(石井中部地域包括支援センター長)

そうですね。中地区さんは皆さん事業所にも年中来て頂きますし、あるいは電話で来てくれということで、民生委員さん自体はよく内容は承知していらっしゃるかと思うんですけれども、ただ、2つの支援室と中部からは一緒に参加させていただいております。

(議長)

ほかに質問はございますか。

では質疑を終了します。議題1「平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」原案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

(議長)

挙手全員ですので、議題1は承認されました。

(議長)

次に、議題2「第7期介護保険事業計画について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(三澤介護管理係長)

それでは、議題2 第7期介護保険事業計画について、ご説明させていただきます。

お手元の資料「君津市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 市の課題と第7期介護保険事業計画作成に向けた方向性について」をご用意ください。

まずこちらの議題ですが、平成30年度から始まる、第7期介護保険事業計画の策定あたりまして、前回8月の協議会で、市の様々な課題、こちらを整理させていただきました。この課題について、計画書の素案の作成に向けて、課題に対する対応、方

向性を検討したいというものです。今回はこれについて委員の皆様方からの貴重なご意見を頂ければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

では、議題2の資料、まず2ページ目をご覧ください。

こちら、一番上に、前回の協議会で整理した課題と、下にそれに対する対応の案を記載しております。以降の課題についても同様に記載しておりますので、順に説明をさせていただきます。

まず2ページ目の課題といたしまして「平均自立期間、いわゆる健康寿命の延伸、認定率の上昇抑制」ということで、こちらについてですが、本市は、平均自立期間、健康寿命が、県内の他市と比較では、中位よりも下に位置しているということがあることと、また、65歳以上の方のうち、介護の必要性から、要支援・要介護認定を受けている方の割合であります「認定率」についても、県平均よりも若干高くなっているという課題があることから、今後の市の介護保険に要する費用ですとか、介護保険料の上昇を抑制していく意味でも、認定率の上昇を抑制していく取組、これを推進する必要があるということがございます。

これについての対応の案といたしまして、まず1つ目でございますが、こちら平成28年3月より実施しております「介護予防・日常生活支援総合事業」こちらのうち、一般介護予防事業の充実を図っていきたいと考えております。一般介護予防事業については、(1)から(5)の事業で構成されておりますが、特に(5)の地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、例えば、市の各自治会単位で実施しております健康体操などの「通いの場」に対して、市内の各介護施設や医療機関で従事されている理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリの専門職の方々にご協力を頂いて、専門職の派遣を通じて介護予防の取組を進めていきたいと考えております。

その次、2番目「地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減若しくは悪化の防止」への取組及び目標の設定ということで、こちらにつきましては、介護保険法の改正により、介護予防などの取組を推進するため、その取組んでいく事項や目標を、今後策定する介護保険事業計画に記載することとされております。これについて計画書の作成までに検討し、適切に設定していきたいと考えております。

続いて、3ページ目をご覧ください。課題③「一人暮らし高齢者のリスクや生活支援ニーズへの対応」については、近年、一人暮らしの高齢者が増加しており、一人暮らしの方は、要介護状態になるリスクが高まる傾向にあることから、先程の介護予防事業の充実を図ってまいります。また、「家の中の修理や電球の交換など」ですとか「ゴミ出し」など、高齢化に伴い、さまざまな生活支援ニーズも増加していることから、これに対する対応が課題となっております。これについては、介護予防・日常生活支援総合事業うち介護予防・生活支援サービスの充実を図っていくことで、65歳以上の方の生活支援ニーズに対応していきたいと考えております。

この介護予防・生活支援サービスについては、国から、3ページの下図のとおり、事業内容が示されておりますが、このうち、特に、介護予防、生きがいの充実という観点から、住民ボランティアがサービスの担い手となって、支援が必要な方にサービスを提供していく活動であります「訪問型サービスB」や「通所型サービスB」について、早期に検討・実施をしていきたいと考えております。

続いて、4ページ目、「要介護者の在宅生活の継続を支援する「認知症状への対応」と「外出の付き添い、送迎等」の充実」ですが、認知症状への対応としては、認知症状のある方を入居させ、日々の介護や生活の支援をしていく事業である、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を現在、市内4事業所、80床が整備しておりますが、このうち、次期計画期間中に、1事業所（1ユニット）が他事業への転換を計画しております。

この転換に伴い、市内の全体のベッド数が減少することとなりますので、新たに認知症対応型共同生活介護9床を整備するとともに、小規模多機能型居宅介護事業所の併設を検討していきたいと考えております。整備する地域としては、先に実施しましたアンケート調査により、認知症状へのリスクが高いと判定された小糸地区で検討したいと考えております。

続いて、7ページ目をご覧ください。課題⑤「家族介護者の就労継続への支援」については、現在、国でも、介護離職ゼロに向けた取組の推進がされているところでありますが、家族を介護している現役世代の方など家族介護者に対する支援が課題となっております。これに対しましては、家族介護者に対する支援のひとつとして、家族が介護を必要とする状況になった時に、介護の情報を入手し、相談・サービスの利用がしやすい体制を構築することが必要であると考えておりますので、介護保険の第2号被保険者に対して、介護休業・介護休暇などの制度や、地域包括支援センターなどの相談窓口、介護保険制度、各種サービスなどの周知啓発に努めていきたいと考えております。

また、介護保険の各サービスの整備・充実を図るとともに、家族向けに介護教室を開催することを通じて、家族を介護する方を支援していきたいと考えております。

続いて、8ページ目をご覧ください。「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者への支援」につきましては、今後、高齢化の更なる進展に伴い、中重度の要介護者、要介護者の中でも等級が高い方の増加が見込まれる一方で、在宅医療を行っている医療機関数は周辺市と比べて低い水準にありますので、医療ニーズがある方を支援する介護サービスの確保が課題となっております。これについては、在宅で医療ニーズがある方への対応が可能なサービスである、看護小規模多機能型居宅介護を1事業者整備するとともに、現在、市内、2事業所あります、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさらに1事業所整備したいと考えます。また、サービスを整備するとともに、普及啓発に向けて、市民や介護支援専門員など関係機関への周知を図りたいと考えてお

ります。

続いて、9ページ目をご覧くださいでしょうか。「特別養護老人ホーム入所待機者への対応」につきましては、本市の待機者は、平成29年7月時点で147名となっており、このうち、在宅で介護を受ける方は45名、うち独居世帯、高齢者のみ世帯の方は34名となっております。こうした状況にあります。市内の地域密着型特別養護老人ホームにおいては、空きはそれほどないものの、待機者もないという状況となっております。下の表のなか、8月時点の状況になりますが、このうち、1施設では、定員29名、入所者29名で満床であるものの、待機者数は3名に留まっており、また1施設では、定員29名に対し、入所者28名と1名の空きがあり、待機者も2名に留まっている状況となっております。

さらに近隣市において、今後、特別養護老人ホームの新規整備が計画されているところでございます。第6期計画に基づいて、木更津市と袖ヶ浦市で50床と80床、計130床の整備がされると聞いておまして、第7期計画の方でも検討がされているところと伺っておりますので、近隣市でかなり大きい規模の施設が出来るということもございますので、本市の第7期計画では、特別養護老人ホームの整備はせず、新たな整備は第8期計画で状況を踏まえて検討することとしたいと考えております。

続いて、11ページ目をご覧くださいでしょうか。課題⑧「中山間地域（清和、小櫃、上総）における介護事業者の確保」については、介護サービス事業者へのアンケート調査などから、清和、小櫃、上総地区における介護事業者の確保に向けた取組みの検討が課題となっております。これについては、デイサービスや、訪問介護、ショートステイの機能をあわせもつ「小規模多機能型居宅介護」について、清和、小櫃、上総地区を対象地区として整備を検討して行きたいと考えております。

続いて、12ページをご覧くださいでしょうか。「相談支援窓口の周知と体制の強化」につきましては、第6期計画期間に、地域包括支援センターを3センターと体制を強化したことから、今後は現体制を継続しながら、更に質をより一層高めていく取組み、体制の強化が必要であると考えております。このため、市直営のセンターを引き続き「基幹型のセンター」として、他の委託包括に対し、運営面での指導ですとか助言をしていくとともに、介護保険法の改正に伴いまして、国において策定された評価指標を用いて、全国的に各センターの事業状況を評価点検することとされておりますので、この評価点検を通じて更に質の向上に努めていきたいと考えております。

その次、13ページ目の地区割につきましては、先程委員の方から地区割について、ご意見をいただいたところがございますので、またこれについて検討したいということと考えております。

続いて14ページ目、課題⑩ 低所得者への負担軽減対策ということで、地域支援事業のうち任意事業として、認知症対応型共同生活介護事業所、グループホームの利用者に対し、家賃等の負担軽減を行っている事業者を対象とする、軽減費用の助成制

度の実施を検討していきたいと考えております。現在市内のグループホームの利用料は、全体で月15～18万円ほどとなっており、特に収入が少ない方は利用が極めて難しいという状況となっておりますので、この制度の実施を検討しまして、支援に繋がっていききたいと考えております。

続いて、15ページ目をご覧くださいませでしょうか。課題⑪ 福祉人材の確保に対する支援ということで、こちらにつきましては、介護サービス事業者へのアンケート調査で、「人員の確保」が課題としてあげており、福祉人材の確保に対する支援が課題となっております。これについては、平成29年度から実施しておりますが、介護職員初任者研修、この資格を取得し、一定期間、市内の介護事業所に勤務された方に対する研修費用の助成事業を継続して実施していくことや、人材の確保を目的とした各種研修の実施を検討して行きたいと考えております。

続いて、16ページをご覧くださいませ。課題⑫ 地域包括ケアシステム構築の推進 については、現在、国におきまして、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進められております。本市でも、16ページ、1の医療介護の連携強化に向けて、16ページの下から2行目になりますが、平成30年度中に地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置いたしまして、体制の充実に努めていきます。そのほか、16ページから、18ページにかけて、各事業、予防、生活支援を担うボランティアの養成、住まいの確保など様々な取組がありますが、これらの充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて19ページをご覧くださいませでしょうか。その他になりますが、まず1つめ特定施設入居者生活介護については、有料老人ホームで介護事業の指定を受けた事業になります。この事業所が、これまで市内3施設ございましたが、このうち1施設、広岡にありました芙蓉ミオ・ファミリアマンションが、木更津市へ移転いたしまして、市全体でのベッド数が1072床から599床ということになったことから、第7期介護保険事業計画にこの減った分の整備を位置づけるかどうかが検討課題となっております。これについては、現在599床であります。県内他市町村との比較でも、人口対比、第1号被保険者対比、要介護認定者数との対比で、いずれについても高い割合にありますので、新規の整備は位置づけないこととしたいと考えております。

続いて20ページをご覧くださいませでしょうか。3 介護支援ボランティアポイント制度につきましては、21ページにアンケート調査の結果が記載されております。この結果でも利用したいという意向が若干低調という状況となっております。そうしたことと実施手法について課題があることなどから、これを踏まえて第7期計画では実施を盛り込まないこととしたいと考えております。

22ページ以降が、課題の中でお話させていただきました施設の整備や地域密着型サービスの整備についての案となっております。まず22ページの介護保険施設と特定施設入居者生活介護については、いずれも整備を盛り込まないこととしたいと考え

ております。

23ページ目、地域密着型サービスの整備につきましては、下の囲いのおり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1事業所整備したいと考えております。また小規模多機能型居宅介護については、認知症対応型共同生活介護との併設ということで検討したいと考えております。それと看護小規模多機能型居宅介護、こちらを1事業所整備し、こちらを次期計画に位置付けていきたいと考えております。

以上で、第7期介護保険事業計画の方向性についてご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(議長)

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

(仲野委員)

さっき大きい施設が近隣市に出来るという話があったんだけど、われわれから見ると確かに君津市って久留里線沿線と、小櫃川流域、小糸側流域って明らかに違うじゃないですか。すると地域住民も小櫃川流域だと木更津市方面も利用するっていう認識が強いと思うんですよ。君津だけで考えるというよりも、君津圏域四市で広域的に必要なというような考えるということはないんですかね。

(三澤介護管理係長)

そうですね。また4市と県で集まりまして、施設の整備等を検討する場という者も10月中に予定されております。ただ現状として、有料老人ホームである特定施設入居者生活介護については、君津圏域4市でも県内の他の地域と比較して、かなり床数は多いという状況がございますので、また4市集まって検討する場もありますのでその場を通じて、検討して行きたいと考えております。

(仲野委員)

例えば、先程のなかで福祉人材の確保とかありましたけど、山の中の方だと、造っても従業者の方が住みづらいとか、木更津に住んだ方がいいとか、こっちの方が便利だとか、例えば子供の学校統合なんかもありますけど、そういう問題も人材確保というと出てくると思うんですよね。その辺も踏まえて広域で考えていかないとと思うんですけれどもね。

(議長)

他に質問ございますか。

(秋元委員)

15ページの人材確保の支援、29年度から既に実施されているということを数か月前にホームページで知ったんですけども、今年度の実績ってあるんでしょうか。

(三澤介護管理係長)

実績はまだないです。要件といたしまして、29年度中に研修の受講を開始して、更に3か月以上事業所に勤務された方に対し、研修費用の一部を助成するものとなっておりますので、最長でも4か月はかかってしまいますので、前半は申請件数は少なくなるのかなということで想定はしていたところです。

(秋元委員)

好評だから継続するというのではなくて、検証するためには時間が必要であるというものですか。

(三澤介護管理係長)

そうですね。時間が必要です。

(芳賀委員)

今更かもしれないですけども、17ページの君津市在宅医療・介護連携推進協議会の構成団体があるじゃないですか。この中に施設や居住系サービスの団体が入っていないのかなと思うんですけども、これは意図的にやられたんですか。地域包括ケアシステムの構築のなかには、施設も当然入るべきではないかなという風を感じるんですね。でもこの構成メンバーの中にはないのかなと。

(入江地域包括支援室長)

こちらの委員会については、29年3月末に立ち上がった協議会でございます。今おっしゃったようなところに関しては、介護サービス研究会が市の事業所を代表している団体となりますので、その部分でカバーできるかなと。

(芳賀委員)

介護サービス研究会は、施設とか居住系のサービスをやっているところなんですか。

(入江地域包括支援室長)

構成の方は、市内の事業所さんがメインで入っているところかと。

(芳賀委員)

事業所ですよ。だから専門的な発言をする部分においては、施設としての発言はこの方たちの団体ではなされないんじゃないですかね。

(入江地域包括支援室長)

おっしゃるとおり、施設という面では…

(芳賀委員)

療養型の病院もそうですし、あるいはケアハウスもそうだと思うんですけども、こういう風な団体さんの中から、どなたかが入るのがより地域包括の構築の推進にプラスになってくるんじゃないかなと感じるんですが、構成メンバーでいかなものかなと感じたものですから、もし検討出来るものであれば、検討していただければなど。

(入江地域包括支援室長)

かしこまりました。

(芳賀委員)

あと19ページの療養型の施設に対して、転換等支援していく、と書かれているんですけども、これ具体的にイメージとしてはどのようなイメージですか。

(三澤介護管理係長)

具体的には、市として出来るのは補助事業を使って支援していくということになると思うんですけども、現状でも療養型医療施設から老健への転換に関して国の補助金がございますので、今後もそれが継続するかはわからないんですけども、出来る限りそうした補助事業の活用とかですね、事業者の意向を聞きながらということになると思うんですけども出来る限りの支援をしていきたいと。

(芳賀委員)

現状はどうなのでしょう。もう療養型の方に聞かれているんですか。

(三澤介護管理係長)

県の方で各施設に対する意向調査をしたところで、先日結果の方が市に降りてきたところなんですけど、市内3施設あるうち、現時点での意向ではありますが、そのうち2施設が医療の療養病床に転換するという意向で、1施設については現在も未確定という状況で聞いております。介護医療院という新しい施設に転換したいとい

う施設は、今のところないという状況です。

(芳賀委員)

現状は、この計画とは違った方向に療養型の病院は考えているということなんですかね。

(三澤介護管理係長)

はい。ただ現時点での状況でありますので、また意向を聞きながらという形になると思います。

(芳賀委員)

あともう一つ、12ページの地域包括支援センターの体制の強化のところで、国において策定された評価指標により、各地域包括支援センターの業務の状況や量等の程度を把握し、評価・点検していくとともに、評価結果を公表し、質の向上に努めていくと書かれていますよね。評価をするのは、市が評価をするんですか。

(三澤介護管理係長)

市の方になります。

(芳賀委員)

市が委託をしている所の評価をすると。市自体の評価はどうなるんですか。

(三澤介護管理係長)

市自体の評価というものは特にはないです。保険者としての評価ですよ。それはないです。ただ計画上、予防の取組み等については、計画に取組み内容ですとか目標を設定することとされておりますので、それに対する評価というのは今後していく形になるのかなと考えております。

(議長)

他に質問等ございますか。

(箱田委員)

介護福祉士会の方から参加させていただいているんですけども、介護福祉士会の方で県の予算、助成金をいただいて去年から生活支援担い手養成研修というのをやらせていただいて、去年は木更津市さんで、今年は房総地区では南房総市さんでやらせていただくんですけども、実際に担い手の資格、2級ヘルパーの手前の資

格を持った方の働き場というか、そういったものの道筋がちょっと見えないという声も頂いていて、実際に生活支援コーディネーターがいる市もたくさんあるんですけども君津市さんの方は、この生活支援コーディネーターが配置されているということなんですよ。実際それがどんな風に地域に貢献しているのかというのが見えてこないんですけども説明して頂けますでしょうか。

(三澤介護管理係長)

生活支援コーディネーターは今年の4月から始めたところで、今現状としては市の課題、資源がどういったところにあるのか、先進地の視察をしたりだとかで、今後の事業の内容を検討して行きたいと考えているところです。来年度になりますので、各地区ごとに生活支援の充実に向けた会議の場を設置することとされておりますので、その設置に向けて生活支援コーディネーターの方には取り組んでいただきたいなということで考えています。

(箱田委員)

資格を取りたいという方が結構いらっしゃって、介護福祉士程の資格ではなく、そういう特に高齢者の方は地域に貢献したいということで、沢山の方が受けてくださっているんです。君津市の方も受けてくださったりしているんですけども、行き先とかがどうなっているのか、ちょっと見えてこないのと、やりたいという気持ちがある今にそこをきちんとしていただけると、今後も地域のボランティアさんというところも含め、地域の人たちの力を使うというところでは、そこを力を入れて頂けると、より良くなるのかなと。介護福祉士さんで、地域に仕事をしていないかたが沢山いると思うんですけども、やはり働き場がないということと、自分たちのやってきているスキルがないということで、その研修とかというものも実際にやっていただけると、きつともっと働きたいという人がでてくるのかなと。私たちも研修をたくさんやっているんですけども、地域としてやっていただけると凄く助かるのかなと思って聞いていました。

(三澤介護管理係長)

そうした方々のサービスの受け皿ですよ。そうした受け皿については、先程の総合事業のB型のサービスなどで従事していただくということも想定されますので、そこら辺も今後早めに検討実施していきたいのと、研修を受けられた方が活躍できる場というものを作っていきたいなということで考えております。

(議長)

ほかに質問ありますでしょうか。

ないようですので、質疑を終了します。

議題2「第7期介護保険事業計画について」事務局の報告がされました。今後計画の素案の作成に向けて事務局は事務を進めてください。

以上で本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

4 閉 会

(河野高齢者支援課長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回介護保険運営協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。